

平成29年度公益財団法人尼崎地域産業活性化機構事業計画書

日本経済は緩やかな回復基調が続いているとはいえ、海外の政治や経済に不確実性が高まり新たな対応が求められるなど、グローバル化した経済のなかで尼崎への影響も懸念されています。

こうした状況のなか、平成29年度は第4次中期計画(平成27年度から29年度)の最終年度にあたり、地域と産業の活性化に向け事業を一層推進するとともに、経営目標の達成に向け着実に運営に取り組んでまいります。

また、活力ある組織や職場づくり、人材育成にも積極的に取り組み、健全な経営を推進するための組織強化を図ってまいります。

1 「ECO未来都市・尼崎」宣言団体(AG6)連携事業

尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、協同組合尼崎工業会、尼崎信用金庫及び尼崎市と共同で宣言した「ECO未来都市・尼崎」宣言に基づく事業に連携して取り組んでいきます。

2 調査研究事業

都市問題や産業問題の解決に向けた調査研究を充実し、産業の振興施策などに結びつける実践的な調査研究を行います。

(1) 産業情報データバンク事業(受託)

事業所情報データベース『尼崎インダストリー』を公開することにより、広域に亘る企業間取引の活発化を図ります。

(2) 事業所景況調査(受託)

市内事業所の動向などを把握し、時宜にかなった対応措置を講じるため、景気動向調査(年4回)を行い、広く情報発信を行います。

(3) 地域データ及び関連情報の収集・分析事業

尼崎に関連する基礎的なデータを、関連機関との連携等により収集し、独自の分析を加えつつ、広く情報発信していきます。また、収集・分析した情報を継続的に蓄積し、さまざまな機会に活用できるよう努めます。

ア 尼崎市労働環境実態調査(受託)

市内事業所における労働環境等の実態を把握し、労働環境の改善、雇用の促進等を図るための基礎資料とします。

イ 尼崎市経済活性化対策調査(受託)

尼崎市経済の活性化に寄与する施策を構築するため、時宜にかなったテーマを設定して、市内事業所の実態を把握する調査を実施します。今年度のテーマは「大阪湾ベイエリア製造事業所の研究機能に関する実態調査」とします。

ウ 尼崎の産業振興に関する基礎研究

尼崎の産業振興に関連する研究会、事業への参画を通じて、他機関との連携を深め、情報収集に努めます。

- (7) 「尼崎市産業振興推進会議」（尼崎市主催）への参画
- (イ) 「尼崎経済白書」作成への協力

エ 年次報告書等作成事業

機構の調査研究などの成果を中心に、尼崎市の動き、事業者の取組などを取りまとめた年次報告書を「AIR叢書」として発行します。第4号は「（仮）都市の居場所～つながる・うまれる・ひろがる～」をテーマとします。執筆者等を構成メンバーとする研究会を開催し、都市がより魅力的になるための居場所のあり方を研究して、その成果を取りまとめて紹介します。

(4) 製造業実態調査

尼崎の主要産業である製造業の実態を継続的に把握します。今年度のテーマは「尼崎市の製造業小規模企業者に関する実態調査」とします。

(5) 商業実態調査

尼崎の商業に関する実態を継続的に把握します。今年度のテーマは「尼崎市南部商業地域における空き店の活用に関する調査」とします。

(6) 経済変動簡易調査

急激な経済環境の変化など、市内の事業所に多大な影響を及ぼす事態が発生した場合、その影響を把握するために緊急的な簡易調査を実施し、広く情報の発信を行います。

3 情報の収集・提供事業

地域の発展や産業振興を図るため、積極的に情報の収集を行い、最新の情報を広く提供します。

(1) シリーズ「地域と産業」講演会の開催事業

尼崎市の抱える都市問題の解決や産業の振興に向けて、新たな都市活性化戦略の情報を発信するため、講演会等を各種機関と連携して開催します。

(2) 尼崎市産業団体連携事業

市内の行政及び産業団体で構成する連絡協議会を開催して、各団体による支援事業の情報共有や実施事業の調整・決定などを行います。

(3) 情報発信事業

機構が実施する事業や尼崎市業務受託事業等の内容を紹介するパンフレットを作成し、広くPRします。また、1階ロビーの産業製品展示コーナーのほか、ホームページ、メールマガジンやフェイスブック等を活用して、事業者役に役立つ情報、市内企業等の情報を広域的に発信します。

4 中小企業支援事業

中小企業の活性化及び経営の安定化を図るため、関係機関と連携しながら融資・特許・情報化・海外取引・販路拡大などに関する相談を充実するとともに、大学等との連携による技術力の向上や経営革新などを支援します。また、関係機

関等と連携しながら、市内で新たに創業する事業者、第二創業や事業承継を支援します。

(1) 経営相談・課題解決事業（拡充）

企業や個人事業主等が抱える創業・工業・商業・金融・販路開拓等に関する課題や取り組みなどに対して、相談窓口を設置して専門家や専門機関と連携しながら総合的に課題解決を支援します。

(2) 創業者支援事業（補助）

尼崎創業支援オフィス アビーズの運営を通じて、創業気運の醸成や創業段階の事業者に対する支援及び創業後の経営安定化を図る支援等を行います。

(3) 産学連携推進事業

市内中小企業の技術力や製品開発力を向上させ、経営基盤の安定化を図るため、大学、産業支援機関、尼崎市からなる産学公ネットワーク協議会に参画し、市内企業と大学との連携を促進します。また、兵庫県立大学経営学部との連携協定を活用して、他の団体とのネットワークを構築します。なお、協議会では、機構が事務局としての役割を担います。

(4) あまがさき産業フェアの開催

産業支援機関や尼崎市、尼崎信用金庫、経済団体推薦企業と共同で、企業が保有する技術・製品を広域的に紹介し企業間のマッチングを促進するため、「あまがさき産業フェア2017」を開催します。なお、機構が事務局としての役割を担います。

(5) 優良企業発掘発信事業（新規）

特徴ある製品・商品・サービスを保有する企業・商店等を発掘して情報発信を行うとともに、企業・商店等とのネットワークを継続的に構築します。

(6) 尼崎産業製品展示コーナーの運営

市内企業の産業製品を広く紹介し、受注の促進を図るため、1階ロビーの展示ショーケースの活用を促進します。

(7) 尼崎倶楽部の運営

尼崎産業界の活性化や人的交流を図るため、市内中小企業を中心とする会員組織である「尼崎倶楽部」の運営を行います。なお、機構が事務局としての役割を担います。

5 人材育成事業

企業の経営改善及び競争力の強化を図る人材を育成するため、独自性のある講座などを開催します。

(1) 尼崎経営塾（補助）

変化する経営環境に即応し、継続的に経営革新に取り組んでいくことができる人材を養成するため、次代の尼崎産業を担う若手経営者や後継者を対象とす

る尼崎経営塾を開催します。カリキュラムは幅広く実践的な内容とし、受講生間の交流を深めます。

(2) 生産性向上セミナー（補助）

生産性向上や品質の向上及びコストダウンを実現するためのセミナーを開催します。

(3) パソコン教室

中小企業等の情報処理能力向上を図るため、パソコン教室を開催します。

6 商業活性化事業

相次ぐ大規模商業施設の立地、消費行動の多様化など商業環境の大きな変化に対応する小売市場・商店街及び小売商店等の経営改善を支援します。

(1) 尼崎市商業活性化対策事業（補助）

市内商業の活性化を促進するため、学識経験者・専門家等と効果的な事業や活性化策について検討を行うとともに、実際に市内商業団体等に専門家を派遣し、店舗の魅力づくりや活性化への取組など、実践的な支援やアドバイスを行います。

7 尼崎市業務受託事業

尼崎市が行う産業振興施策を効率的に推進するため、相談・指導や補助金交付申請などの受付業務を行います。

事業名	事業内容
(1) 中小企業新技術・新製品創出支援事業	中小企業の新技術・新製品等の研究開発を促進するため、市内事業者が行う研究開発に対して、その経費の一部を助成する。
(2) 生産性向上支援事業	生産性向上を目的に、専門家の指導内容に基づく設備投資の一部を助成する。
(3) あまがさきエコプロダクツ認証事業	環境配慮型産業の育成・活性化につなげるため、市内の環境負荷低減に寄与する優れた製品を製造する事業者等について、認証する。
(4) 省エネ設備導入促進事業	中小企業への効率的な省エネ設備導入を促進するとともに、温室効果ガス排出量削減に寄与するため、その導入経費の一部を助成する。
(5) 産業情報データバンク事業【再掲】	中小企業の販路開拓を支援するため、製造事業所の技術情報等を収集・公開する。
(6) 展示会等出展支援事業	中小企業が市外で開催される展示会等に出展する場合、その出展料の一部を助成する。

(7) 産業功労者等表彰事業	市内産業の発展に貢献し、その功績が顕著な者及び市内事業所等に永年従事する優良な従業員を表彰するため、表彰対象者の選出に係る一連の事務を行う。また、ものづくり技術の振興を図るため、ものづくりにおける「達人」を顕彰するため、対象者の選出に係る一連の事務を行う。
(8) サポートファイナンス事業	本市と金融機関の間で特別に創設した融資制度や本市の政策目的に合致する金融機関の融資制度を利用する中小企業等が、金融機関に支払う利子相当額の一部を助成する。
(9) 中小企業資金融資制度関係事業	中小企業の資金融通の円滑化を図るため、相談指導を行うとともに、本市の制度融資あつ旋を行い、経営基盤の安定化に資する。また、融資あつ旋制度における融資残高のデータ入力等、データ管理を行う。
(10) 商業活動相談指導業務（商業活性化分）	「尼崎市商業活性化対策支援事業」において、商業団体や商店経営者等に対して、相談指導等を行う。
(11) 空店舗活用支援事業	小売市場・商店街での魅力づくりの一環として、空店舗を活用して新たに店舗等を開業する出店者に対して、店舗賃借料や改装費等の一部を助成する。
(12) 商業施設再生整備事業（公益機能創出）	コミュニティ・文化活動の拠点等、地域住民の生活利便施設の整備による空店舗の転換・活用について支援するため、店舗賃借料や改装費等の一部を助成する。
(13) 魅力向上支援事業	小売市場・商店街が新たに取組むソフト事業や、既存事業に新規要素を追加したソフト事業に要する経費の一部を助成する。
(14) 市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業	小売市場・商店街等における街路灯・アーケード内照明のLED灯への置換、省エネ設備の導入に対して、その経費の一部を助成する。
(15) 商業活動相談指導業務（安全・安心分）	「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」において、商業団体や商店経営者に対して、相談指導等を行う。
(16) 防火・防犯対策支援事業	小売市場・商店街等が安全・安心面の向上を図るために行う防火・防犯機器等に要する経費の一部を助成する。
(17) 市場・商店街等ワークショップ事業	小売市場・商店街等が将来的には利用転換も含めた今後のあり方を検討する中で、専門家の派遣を受けて行うワークショップや勉強会に係る専門家の派遣費用を助成する。
(18) 共同施設撤去支援事業	安全・安心な商業空間の確保や将来的な利活用を促すため、小売市場・商店街等が行うアーケード等の共同施設の撤去に係る経費の一部を助成する（ただし、共同施設の更新を目的とするものは対象外）。

(19) 事業所訪問事業	市内の中小企業者のうち、従業員数30名以上の事業所を訪問し、現状抱える課題及びさらなる成長につながる新たな取組の実態に関する聞き取り調査を実施する。
(20) 事業所景況調査事業【再掲】	市内事業所の動向を把握し、時宜に合った対応措置を講じるため、本市の景気動向について、四半期ごとの調査を行う。
(21) 経済活性化対策事業【再掲】	市内に立地する製造業及び学術・開発研究機関を対象に、事業内容、外部との連携の実績や意向等に関するアンケート調査及びヒアリング調査を実施する。
(22) 労働環境実態調査事業【再掲】	今後の労働環境の改善をはじめ、市内産業の振興及び雇用の促進等を図るための施策を構築するため、市内企業における労働条件等に関するアンケート調査を実施する。

8 尼崎市中小企業センターの管理運営

センターを安全・安心・快適に利用していただくため、設備や管理ノウハウ、サービス等の改善と向上に努め、センターの品質を維持し高めるとともに、様々な利用ニーズに対応し、柔軟に施設を運営します。

また、利用を促進するため、リピート利用の積極的な働きかけや立地利便性を広くPRし新規客の獲得に努めるとともに、利用者ニーズや利便性・美観等を考慮したビル機能の更新について検討を進めます。

設備・備品の更新等

ア 消防設備更新

イ 貸室用机一部更新

ウ プロジェクター追加購入

エ 舞台用手すり付ステップ、車椅子用スロープ購入

オ 厨房機器の購入

9 尼崎市中小企業勤労者福祉共済事業（ハートプル）

事業の魅力向上と会員や加入事業所の満足度の向上のため、サービスの充実を図るとともに、尼崎の地域性を取り入れたサービスの開発と提供に取り組めます。また、より便利で使いやすいサービスの提供方法を取り入れるなど事業の利用促進を図ります。

(1) 福利事業

健康増進やレクリエーション活動などの充実を通じて、従業員の活力づくりを応援します。また、各利用補助券の発行については、郵送等でも対応します。

ア わくわくレクリエーション

イ 人間ドック・事業所健診補助

ウ インフルエンザ予防接種費用補助

エ 宿泊施設利用補助

オ 旅行補助

- カ 映画・観劇・温泉施設利用補助
- キ プロ野球観戦・スポーツ施設利用補助
- ク 遊園地やレジャー施設利用補助
- ケ 文化・地域交流補助
- コ 教養事業参加補助
- サ クラブサークル活動補助
- シ 利用ガイド作成

(2) 給付事業

結婚祝金、出産祝金、死亡弔慰金、永年勤続慰労金、傷病見舞金、災害見舞金を給付します。なお、災害見舞金については、対応する災害の種類を増やし、給付金の増額等を行います。

(3) 機関紙の発行

機関紙「ハートプル」を毎月発行します。

(4) 会員の拡大、加入促進

共済事業の安定的な運営を図るため、会員の維持、拡大に努めます。

10 CSR（社会貢献）活動

尼崎21世紀の森への植樹活動や、尼崎市中小企業センター周辺及び庄下川の清掃活動等地域に密着した社会貢献活動に積極的に協力していきます。

11 尼崎市中小企業センター愛称「アイル」の使用

社会情勢が変化し機構の役割も多様化する中で、これまで以上に機構やセンターの機能を多様化し広く活用することが必要となってきたことから、愛称「アイル」を設定し、広く各層及び各分野からの利活用を促進していきます。

